

地震への備えは万全ですか？

災害は忘れた頃に . . . . .

# 木造住宅の耐震化を支援します

市では、昭和56年5月末以前に建てられた2階建てまでの住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事費に対し、補助金を支給しています。

市民のみなさんが、今後住宅の改修などを計画される場合にご活用ください。

なお、申請前に着手された場合は、補助金が受けられませんので必ず事前にご相談ください。

## 木造住宅の耐震診断または補強計画作成に対する補助金

### ●延べ床面積200㎡以下の住宅の場合

・それぞれ事業費70,000円のうち60,000円を補助します。

10,000円の個人負担で、耐震診断もしくは補強計画書の作成（耐震化工事の設計）を行うことができます。

### ●延べ床面積200㎡超～300㎡以下の住宅の場合

・それぞれ事業費79,000円のうち68,000円を補助します。

11,000円の個人負担で、耐震診断もしくは補強計画書の作成（耐震化工事の設計）を行うことができます。

### ●応募多数の場合は、先着10件（耐震診断5件、補強計画作成5件）とさせていただきます。

※耐震診断・補強計画作成は、一般社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員が行います。

## 木造住宅の耐震改修工事に対する補助金

### ●木造住宅の耐震改修にかかる費用のうち500,000円を上限に補助いたします。

（ただし、補助金は耐震化工事に要する費用の1/2以内とします。）

【例1】：耐震化工事費1,500,000円の場合、補助額500,000円

【例2】：耐震化工事費800,000円の場合、補助額400,000円

### ●応募多数の場合は、先着3件とさせていただきます。

※事前に住宅の耐震診断を受け、補強計画を作成する必要があります。

※耐震改修工事を行った場合には、さらに税の優遇を受けられる場合があります。詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 新見市都市整備課建築係 (Tel 72-6118)